

議案第28号

秋田県障害児就学審議会委員の任命について

秋田県障害児就学審議会条例（昭和50年県条例第40号）第2条の規定に基づき、秋田県障害児就学審議会の委員を次のとおり任命する。

	氏名	分野	任期
1	吉本 弘志	医師	平成27年8月5日～平成29年8月4日
2	遠藤 博之	医師	平成27年8月5日～平成29年8月4日
3	小泉ひろみ	医師	平成27年8月5日～平成29年8月4日
4	室岡 守	医師	平成27年8月5日～平成29年8月4日
5	東 紘一郎	医師	平成27年8月5日～平成29年8月4日
6	武田 篤	学識経験者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
7	柴田 静寛	学識経験者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
8	土井 涼子	学識経験者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
9	太田 睦	教育関係者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
10	工藤 良登	教育関係者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
11	藤田 良博	教育関係者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
12	進藤 忠雄	教育関係者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
13	遠藤 邦子	教育関係者	平成27年8月5日～平成29年8月4日
14	柳澤 由夫	関係行政機関職員	平成27年8月5日～平成29年8月4日
15	高橋 信雄	関係行政機関職員	平成27年8月5日～平成29年8月4日
16	大平久美子	関係行政機関職員	平成27年8月5日～平成29年8月4日
17	工藤 素子	関係行政機関職員	平成27年8月5日～平成29年8月4日
18	伊藤 清貴	関係行政機関職員	平成27年8月5日～平成29年8月4日

平成27年7月16日 提出

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

理 由

第20期秋田県障害児就学審議会委員の任期が平成27年8月4日で満了するので、その後任の任命について県教育委員会の承認を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。